

# 全国災対連ニュース

2007年  
11月6日  
No.54

発行 災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会（略称・全国災対連）  
〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全国労働組合総連合気付 TEL03-5842-5611

## 支援法改正を今国会で必ず 与野党の衆参4議員迎え全国交流集会

全国災対連は10月27日、「被災者生活再建支援制度の抜本改善を求める10.27全国交流集会」を東京都湯島の家電会館で開きました。この集会は、現在開かれている臨時国会に、被災者生活再建支援法の改正案が民主党と与党（自民・公明）から別々に提案されているもとの、「法案を一本化し今国会で必ず成立させる」ために開かれました。集会には法案を提出した自民党の柴山昌彦衆院議員、民主党の藤本祐司参院議員と、泉信也防災担当相に制度改正の「申し入れ」を出している日本共産党の仁比聡平参院議員、社民党の日森文尋参院議員から各党の見解を聞くとともに、早くから制度改正を提唱してきた日弁連の永井幸寿災害支援委員長、宮入興一愛知大学教授が参加し討論をおこないました。参加者は約80人で、報道5社が取材に訪れました。

今年、被害に遭った中越沖地震、能登半島地震、北秋田豪雨の被災地をはじめ中越大震災、三宅島噴火被害、阪神淡路大震災の被災地代表が、被災後の現状や復興で直面している問題などについて発言し、生活再建支援法の抜本改善を訴えました。

### 与党案も「住宅本体への適用」に踏み切る

全国災対連の住江憲勇代表世話人の開会あいさつに続き、4党の代表が見解を述べました。

現行支援法は、住宅本体の建築、購入や補修に使えず、年収・年齢など支給要件が厳しいため、使い勝手が悪く支給率は28%にとどまっています。与党はこれまで「住宅本体への支援は個人財産の形成に税金を投入することになる」と、かたくなに拒否していましたが、今回の与党案は「定額使い渡し方式で」住宅本体の支援に踏み切りました。住宅本体への適用が支給方法に違いがあるものの、大きな一致をみることになり、画期的な変化が生まれました。

### 支給額と遡及適用について

支給限度額では、与党案は300万円（生活関係経費現行通り100万円、居住関係経費200万円。新たに大規模半壊50万円を加える）、民主党案は500万円に引き上げ（生活関連経費100万円、居住関係経費＝全壊400万円、大規模半壊200万円、半壊100万円、賃貸料50万円）と、違いがあります。民主党の藤本議員は「居住経費200万円ではローンの頭金にもならない。400万円でも建築費の一部にしかならないが、実効性のある額にした」と説明。共産党は当面500万円（効果を確認して見直しも）、社民党も500万円を主張しています。

法律の適用を過去の災害にさかのぼるかどうかわくは、与野党に違いがあります。与党案は「法律施行以後の災害」としていますが、民主党案は「2007年1月1日以後の災害」です。共産党は「2007年1月1日以後」、社民党は「2007年3月1日以後」です。自民党の柴山議員は「さかのぼる期間をいつまでにするか、公平性の点からむずかしい。別途の支援措置を講ずるべきだ」。共産党の仁比議員は「目の前で困っている被災者への配慮が必要だ」と述べました。

## 日弁連代表、研究者「与野党協議してぜひ成立を」

政党代表が見解を表明した後、日弁連の永井さんと愛知大学教授の宮入さんが発言しました。

永井さんは「これまで、災害関連法は現物支給による恩恵主義が基本で、被災者の人権保障という観点がなかった。今回、住宅再建への給付制度で、与野党が同趣旨の提案することになった。みなさんの努力の成果だと思っている。危惧するのは双方に意見の相違があり、一事不再議とか国会会期の関係で廃案になってしまうのではないかと、ということだ。被災者には一刻も早い支援が必要だ。両案で支給額に差があるが、実質的に大きな違いではない。意見を一致させて今国会で必ず成立させてほしい。廃案になれば政党の責任が問われるだろう」と述べました。

宮入さんは、雲仙普賢岳噴火の時から災害関係を研究してきたと話し、「今回、与野党が基本で一致したことは画期的出来事。歴史の流れは正しかった。感無量の思いだ。災害復興という場合、人間復興と、それを支える地域社会の復興が基本でなければならない。従来は産業基盤の復興が中心だった。阪神淡路大震災では明確にこの弊害が現れ、復興を遅らせることになった。今回初めて、人間の生活に欠かせない住宅再建、地域社会の復興に支援を始めようとしている」と述べ、「小異を残して大同につくべきだ」と訴えました。また、住宅再建と密接に関わる地盤災害にも別途の支援が必要だ、と述べました。

## 直面する苦難、改正案成立への期待を語る

被災地代表からは、住宅再建支援法改正案の成立への熱い期待と、被災地が直面している問題についての報告がおこなわれました。

### ◆中越沖地震災害（持田繁義・柏崎市議が発言）

#### 宅地被害への支援拡充を求める

持田さんは、「中越沖地震の被害は柏崎狩羽地域に集中しました。もともと地盤の弱いところで、半壊以上の住家が5781軒にのぼっています」と述べ、「被災者の生活再建が第一であり、宅地被害への支援拡充と、一部損壊住宅への支援がゼロにならないようにしてほしい」と求めました。また、原発の自動停止と変圧器の火災という非常事態が発生したことについて、「政府・企業に根本的な安全確立を求めて運動していく」と述べました。

### ◆能登半島地震災害（長曾輝夫・石川災対連事務局長が発言）

#### 仮設入居 今なお308世帯 再建のめどたらず

長曾さんは、「轟音と激しい揺れは、住んで48年になるが経験したことがないものだった」と当時の様子を話しました。そして、「被災地は高齢化がすすんだ地域（門前町では高齢化率が42%）で、もともと雇用の場がないという困難があり、再建のめどがたっていない。仮設住宅には現在も308世帯705人が入居しています。生活再建支援法の改正がすべての政党で論議されていることを歓迎し、政争の具にすることなく成立させてほしい」と要望しました。

### ◆中越大震災（能登惣五郎・新潟災対連代表が発言）

#### 集落に入って被災者の要望を聞き、県に要請

能登さんは、「災害から3年経って、目の届かない部分に光を当てるために、6月に現地調査に入りました。これをもとに7月に県庁を訪ね要請しました。被災地にリーダーがいないので、県の職員を派遣してほしい、などの要請です。しかしその後、新潟沖地震が起き、県はそこを手を取られて置き去りになっています。復旧を願う農民の訴えに、『5枚で3反の農地を復旧して何年やれるのか』という声が地区のリーダーから出されています。住む人たちに復興への夢が届いていないと思いました」と、復興の現状を訴えました。

## ◆三宅島噴火被害（寺本恒夫・三宅村議が報告）

### 使い勝手のいい支援法への改正を望む

寺本さんは、「2000年9月に3800人が全島避難して4年半後に帰島しましたが、まだ帰っていない人も約千人います。今も火山ガスが噴出して高濃度地区には人が入れません」と現状を話しました。「噴火災害では有珠山に次いで2番目に被災者生活再建支援法が適用されましたが、前年の年収が基準になるので受給できる人が少なく、上限100万円の居住安定制度を適用されたのは29世帯2500万円でした。そして、使える品目が限定されているので非常に使い勝手が悪い。使いやすい内容にして成立させてほしい」と訴えました。

## ◆阪神淡路大震災（安田秋成・被災者ネット代表が発言）

### 13年の悲願達成のために力を尽くす

安田さんは、「今、一番の問題は、災害復興住宅の高齢化の問題だ」と指摘し、神戸市中心部の中央区にある「コミュニティ春日野」の例をあげました。入居者46人、平均年齢は80歳で大半が女性の単身者だといいます。ここの入居者の事例を紹介したうえで、「当局は『創造的復興』といいます、元の場所で自宅再建できていればこんなことはなかったでしょう」と訴えました。そして、「現在、政治の変化の中で、住宅本体再建支援にやっと曙光が見えてきました。私たちは13年に及ぶ悲願達成のために、微力ではありますが全国のみなさんとともに進み、行動し、力を尽くします」と、発言を結びました。

## ◆北秋田市豪雨被害（板垣淳・北秋田市議）

### 増水のサイレン鳴らず、50人取り残される

北秋田市阿仁前田地域では9月18日、阿仁川が氾らんし水害に見舞われました。板垣さんは、この被害は人災の側面が大きいといい、「大雨で決壊の恐れがあるからといって、上流のダムの水を放流しました。それが、鉄砲水のように押し寄せてきました。サイレンは故障して鳴りませんでした。13時間前には大雨の予報が出ていたので、自主避難した人もいましたが、行政の的確な情報がなく、避難勧告が遅れて50人が取り残されました。被害の出た阿仁前田地域は高齢化のすすんだところで、家を建て直すことが出来ない状況です。被災者生活再建支援法は適用されましたが、条件が厳しくて、最初は喜んでいた人も落胆しています。半壊への支援と遡及適用をしてもらいたい」と訴えました。

被災地代表の発言の後、会場からの質問があり、それに答える政党代表4人、永井さん、宮入さんの発言がありました。

最後に「実効ある『生活再建支援法』の改善を実現させるアピール」を採択し閉会しました。

## 10月26日の政府・国会要請行動に約50人参加

全国災対連は全国交流集会の前日10月26日、被災者生活再建支援制度の改善について、衆参両院の災害対策特別委員と被災地出身議員への要請行動をおこないました。また、内閣府防災担当、財務省、厚生労働省に対して要請をしました。この日は午前中に国会議員会館内で集会。住江憲勇世話人代表があいさつ、中山益則事務局長が現在の情勢について報告しました。行動には、石川、新潟、兵庫の被災地代表と中央団体から約50人が参加しました。

議員要請は、11班に分かれ、65議員の事務所を訪ね要請しました。内閣府への要請は、国民から寄せられたパブリックコメントの内容を早く公開し、国会審議に役立てるよう求めましたが、内閣府の回答は「検討会に諮ってから」という従来の回答を出ないものでした。財務省では、次官室を訪れ、要請書を手渡しました。厚労省では兵庫の代表が要請しました。

行動後の集会では、主催者の坂内三夫代表世話人があいさつ。国会議員・議員秘書の出席があり、日本共産党の山下よしき参院議員、高橋千鶴子衆院議員があいさつしました。